

平成 26 年 3 月 26 日

鴨川河川敷および周辺地域にかかる安全・安心メッセージ

滋 賀 県

鴨川の河川敷およびその隣接地に放射性物質によって汚染された木くずが不法投棄されていたことから、地元住民をはじめ多くの県民の皆様にご心配をおかけしました。

皆様に少しでも早く安心していただけるように、これまで木くずの撤去を最優先に取り組み、3月4日に撤去・整地作業が終了し、この状況を確認するため、放射能濃度等の検査を実施しました。

その結果は、以下のとおり平常値と変わらず、木くずの適切な撤去が確認されたこと、また、周辺地域における環境調査結果から、木くずに由来する影響は認められなかったことから、本日、皆様にその安全性を改めてお伝えし、ご安心いただくようお知らせします。

1 鴨川河川敷の状況

木くずの撤去が適切に行われたかどうかを確認するため、土壌の放射能検査と空間線量率の測定を行いました。

その結果、土壌は原子炉等規制法で「放射性物質として扱う必要がないもの」と定められている 100 ベクレル/kg を大きく下回り、県内の土壌検査結果と比較しても同程度です。空間線量率は、高島市内の近傍の地点と同程度で異常が認められないことから、木くずの撤去作業は適切に行われたものと判断しています。

2 周辺地域の状況

(1) 環境モニタリング結果

昨年 10 月以降、河川水、魚、水道水の放射能検査および鴨川の対岸など周辺地域の空間線量率の測定を実施してきました。

これまでの調査で、河川水、魚、水道水から放射性セシウムは検出されず、また、空間線量率についても、高島市内の近傍の地点と同程度であり、木くずによる影響は認められませんでした。

(2) その他の検査結果

昨年の 9 月に周辺地域で生産された玄米とかんがい用水を、今年 3 月に鴨川周辺の農地の土壌とかんがい用水を検査しましたが、玄米とかんがい用水では、放射性セシウムは検出されず、農地の土壌についても県内の土壌検査の結果と比較しても低く、安全が確認できました。